

佐賀県告示第 29 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、
図録等の売払代金の収納の事務を次の者に委託した。

令和元年 6 月 21 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 受託者の名称、代表者の氏名及び所在地

- (1) 名称 日本郵便株式会社伊万里郵便局
- (2) 代表者の氏名 郵便局長 小柳 更生
- (3) 所在地 伊万里市伊万里町甲 827 - 2

2 委託期間 平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 5 月 21 日まで